

第10回日本経済再生本部 議事要旨

日 時：平成25年10月18日（金） 9時05分～14分

場 所：官邸

出席者：日本経済再生本部長、本部長代理、副本部長及び本部員（別紙参照）

○ はじめに、国家戦略特区における規制改革事項等について新藤地域活性化担当大臣から以下の発言があった。

- ・ 9月20日の産業競争力会議の課題別会合での総理からの御指示の下、甘利大臣、菅官房長官の協力もいただきながら、関係大臣には実現する方向で対応策を検討していただいた。
- ・ 「国家戦略特区ワーキンググループ」における関係各省からのヒアリングの結果、本日、同ワーキンググループにて「国家戦略特区において検討すべき規制改革事項等について」を決定した。
- ・ 日本経済再生本部において、医療、雇用、教育、都市再生・まちづくり、農業等の各分野における16項目について、「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」として、決定いただきたい。
- ・ 本決定事項について速やかに、今臨時国会に提出する国家戦略特区関連法案の中に、具体的な規制改革成果として盛り込んでまいりたい。関係各大臣におかれても、法案の早期提出に向け、引き続きご協力をお願いしたい。

○ 次に、甘利経済再生担当大臣から、「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」を日本経済再生本部決定とし、法案化作業を加速化する必要がある旨発言があり、同方針を案のとおり決定した。各大臣からは、以下の発言があった。

- ・ 本日晒された規制改革事項は、当初から全国規模の措置を目指しているものもあれば、特区内で特例を認めた後に早期に全国展開を図ることが望ましいものもある。これらについては、規制改革会議の立場から必要な検討を行い、現在会議で取り組んでいる各般の改革事項と併せ、望ましい改革が実現できるよう、精力的に取り組みたい。（稲田国務大臣）
- ・ 新藤大臣を中心に関係大臣には素晴らしい成果を実現していただいた。本件については、事実と反する報道も見られるところ、本日決定した内容について、正確な情報を発信していく必要がある。（茂木経済産業大臣）

○ 最後に、安倍内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。

- ・ 安倍内閣の使命は、日本が持つ「可能性を」最大限に引き出すこと。企業の競争力を強化し、海外から投資を呼び込み、頑張る人たちの雇用を拡大し、収入を増やしていかなければならない。そのための最も重要な取組が大胆な規制・制度改革。国家戦略特区は、その突破口。
- ・ 関係大臣の協力により、「世界と戦える国際都市の形成」、「国際的イノベーション拠点の整備」のために必要な、規制・制度改革事項の検討方針を整理することができた。

- ・ 国家戦略特区関連法案をこの臨時国会に提出するべく、新藤大臣を中心に、この「検討方針」に従って、早急に法案化の作業を進めてもらいたい。
- ・ これは始まりに過ぎない。法案を提出し、成立させた後に、国家戦略特区を具体的に実現していく過程に入る。その時、民間企業や地域からの新たな問題提起を通じて、更なる規制・制度改革の課題が、必ず浮かび上がってくる。
- ・ 安倍政権の規制・制度改革に終わりはない。そう認識をしていただきたい。「世界で一番企業が活躍しやすい国」を目指して、関係大臣には、引き続き、規制・制度改革に積極的に取り組んでいただきたい。

以上

日本経済再生本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
本部長代理	麻生 太郎	副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣、デフレ脱却・円高対策担当
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、国家安全保障強化担当
	甘利 明	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣
本部員	新藤 義孝	総務大臣、内閣府特命担当大臣、地域活性化担当、道州制担当
	谷垣 禎一	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当、東京オリンピック・パラリンピック担当
	田村 憲久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	茂木 敏充	経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、原子力経済被害担当、産業競争力担当
	太田 昭宏	国土交通大臣
	石原 伸晃	環境大臣、内閣府特命担当大臣
	小野寺 五典	防衛大臣
	根本 匠	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	古屋 圭司	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣
	山本 一太	内閣府特命担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当、海洋政策・領土問題担当
	森 まさこ	女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣
	稲田 朋美	行政改革担当、公務員制度改革担当、クールジャパン戦略担当、再チャレンジ担当、内閣府特命担当大臣